

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市瑞穂町	西郷地区③(宮ノ地、東原、上木場、中木場、下木場)	令和2年2月27日	平成31年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	137.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.9ha
(備考) ・集落営農組合の発展 ・中心経営体の現在の耕作面積134.25ha(回転面積含む)であるが、アンケート結果による耕作面積は49.7haと乖離がある。11月28日現在、アンケート1852筆中530筆と回収率が29%であり、アンケート回収後、再度、分析が必要。	

2 対象地区の課題

耕作活用面積134.25haに対し、現在の中心経営体の経営面積は、85.2haと63.47%であり、これに今後の引き受け意向面積(17.06ha)を追加すると、85.2ha+17.06ha=102.26haで76.25%が地域内での貸付予定となる。農業従事者を含めた地域住民全体が少子高齢化・減少しており、中心経営体も27件と担い手不足に拍車をかけている状況である。中心経営体以外の農家との連携方法など地域全体で対応する必要があり、中山間協定集落による取組、集落営農組織の発展など慎重かつ早急に対応する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後は集落営農組織の発展による農地集団の集約化や、集落営農組織の発展の先に営農意向がある地区外からの担い手を見つける必要がある。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法人 個人 集落営農	1経営体 48経営体 1組織	—	81ha	—	101.2ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は、令和元年11月28日現在のアンケート集計結果では、30筆、24,188㎡となっている。(現在もアンケート収集中)
- 農地中間管理機構の活用方針
農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
- 基盤整備への取組方針
西郷土地改良区における基盤整備実施ほ場については、土地改良施設維持・管理を行っていく。
- 鳥獣被害防止対策の取組方針
地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。